様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2024年　11月 14日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）とうかいりょかくてつどうかぶしきかいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 東海旅客鉄道株式会社  （ふりがな）　にわ　しゅんすけ  （法人の場合）代表者の氏名 丹羽　俊介    住所　〒450-6101  愛知県名古屋市中村区名駅一丁目１番４号  法人番号　3180001031569  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 統合報告書2023 | | 公表日 | 2023年12月6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表場所のURL：  <https://company.jr-central.co.jp/ir/annualreport/_pdf/annualreport2023.pdf>  記載箇所：   1. P8「Top Message」 2. P19「最新の技術を活用した経営体力の再強化」 | | 記載内容抜粋 | 1. 「コロナ禍」を経て世の中の人々の生活様式や働き方は大きく変化しており、収益を上げる方向性は新しいものにしないといけないと考え、「収益の拡大」と「業務改革」の２つの柱からなる「経営体力の再強化」という戦略を打ち立てました。そして、2022年10月には当社の考える「鉄道の将来像」をお示ししましたが、会社全体でその実現に向けて取り組み、キャッシュ・フローを創出することによって、今後も投資とサービス改善の好循環を実現していきます。 2. 近年、センシング、画像認識、ビッグデータ伝送・解析・AI、ロボット等の技術が大きく進化しています。当社はこれらの技術を積極的に取り入れ、輸送サービスの在り方を抜本的に変革することで、将来の労働人口の減少に対応するとともに、より安全で、より便利で、より快適なサービスを効率的に提供していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で承認された方針に基づき作成し、公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 統合報告書2023 2. ニュースリリース「株式会社ADDIXの株式取得（子会社化）によるJR東海グループのDX推進について」 3. ニューススイッチ　by 日刊工業新聞社 4. ニュースリリース「2024年度重点施策と関連設備投資について」 | | 公表日 | 1. 2023年12月6日 2. 2024年7月17日 3. 2023年9月6日 4. 2024年3月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表場所のURL：   1. <https://company.jr-central.co.jp/ir/annualreport/_pdf/annualreport2023.pdf> 2. <https://jr-central.co.jp/news/release/_pdf/000043681.pdf> 3. <https://newswitch.jp/p/38370> 4. <https://jr-central.co.jp/news/release/_pdf/000043491.pdf>   記載箇所：   1. P19～21「最新の技術を活用した経営体力の再強化」 | | 記載内容抜粋 | ・ネット予約・チケットレスサービスを拡大し、お客様によりスムーズなご旅行を提供します。  ・ICTをはじめとする最新の技術を活用して、お客様とのコミュニケーション手段を拡充し、輸送サービスの利便性を向上させます。  ・お客様の多様なニーズを汲み取り、新たな視点・柔軟な発想により、サービスの充実を図ります。  ・鉄道の運行やメンテナンスにおいて、最新の技術を活用したシステムや設備の導入により、輸送サービスの信頼性を高めるとともに、係員は現地の状況やデータから判断し計画に反映させるといった、より創造的な業務に注力します。  ・人手や目視による検査を状態監視や画像認識を活用した診断等へ転換し、検査・修繕結果の入力等のシステム化を進め、信頼性・効率性を高めます。  ・車両、線路設備、電気設備等の状態を取得したデータにより常に監視し、故障前に修繕を行うことで車両・設備を健全な状態に保ち、故障・列車遅延等の発生も減らします。  ・社員はデータ分析を通じた検証等を通じ、検査・修繕の質のさらなる改善に取り組みます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で承認された方針に基づき作成し、公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 記載箇所：   1. P27「ICT人材の育成」   P60「技術開発の推進」   1. P1「株式取得の目的」 2. P1「コロナ禍の赤字転落が契機…JR東海が経営体力を再強化、全社員にICT教育」 | | 記載内容抜粋 | 1. 新しい発想による新たなサービスの創出や業務改革推進のためには、ICT等の新しい技術を積極的に活用できる人材の育成と、それらを業務において最大限活用する社内文化の醸成が急務であると考えています。当社ではデータ分析やシステム開発など実践的なスキルを習得する教育を実施し、ICTを活用して新たな価値を創造する人材の育成を強化しています。   小牧研究施設では、その大きな特色である実物大の試験装置を活用して、新たな車両の開発、新幹線の脱線・逸脱防止対策、新幹線土木構造物の大規模改修工法、新幹線用高速ヘビーシンプル架線等、様々な技術開発成果を挙げてきました。また、近年の情報通信技術（ICT）の急速な進歩及びデジタル変革の進展を踏まえた多くの技術開発に取り組んでいます。   1. 同社の持つデジタル人材や豊富な専門知識、事業創造ノウハウなどを取り込むことで、当社グループのDXを一段と推進していきます。 2. 全社員約1万8700人に対する情報通信技術（ICT）教育を2024年度に始める。先行して全社員の約5％に当たる約1,300人を対象に９月中旬から研修を始める。各課や駅から１、２人程度を選抜。集合研修やオンライン学習サービスの受講を通じ、人工知能（AI）などのICTで各部署や現場の課題を解決できるようにする。24年度からは全社員を対象にICT人材を３段階に分けて育成する。基礎知識や活用方法を教育してスキルを底上げ。国家資格「ITパスポート」の取得も後押しする。その上で、所属する部署や現場の課題をICTで解決できる能力を持つ「推進役」を育成する。推進役は数年かけて各職種系統に約10％いるようにする。さらに専門的な知識を持って推進役を支援する「専門人材」を同１％となるように育てる。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 記載箇所：  ④ P3「輸送サービスの充実（２）」  P5「超電導リニアの技術開発によるコストダウン及びブラッシュアップ」  P8「技術開発の推進、高速鉄道システムの海外  展開」 | | 記載内容抜粋 | ・車側カメラを設置した車両を用いて、お客様の接近等を検知する画像認識技術活用の検討を進める。  ・ICT等の最新の技術を活用した効率的な運営体制の実現に向けた開発において、AI等による画像やビッグデータ分析システムの改良・実証等を進める。  ・状態監視技術等を活用した検査や保守の高度化・省力化、設備の維持更新におけるコストダウン等による「業務改革」の推進に向けて、社内横断的に課題解決に取り組む。特に、AIやデータ・画像分析技術等について、当社の業務に最適な形で導入するための準備を進める。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 統合報告書2023 | | 公表日 | 2023年12月6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表場所のURL：  <https://company.jr-central.co.jp/ir/annualreport/_pdf/annualreport2023.pdf>  記載箇所：  P19～20「最新の技術を活用した経営体力の再強化」 | | 記載内容抜粋 | ・効率的な業務執行体制を構築することで10～15年かけて定常的なコストを単体で800億円削減する「業務改革」を推進するとともに、新しい発想により「収益の拡大」を実現することに挑戦し、経営体力の再強化に取り組んでいます。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2024年10月10日 2. 2024年4月30日 | | 発信方法 | 公表媒体:   1. 統合報告書2024 2. 令和6年3月期決算短信   公表場所のURL:   1. <https://company.jr-central.co.jp/ir/annualreport/_pdf/annualreport2024.pdf> 2. <https://company.jr-central.co.jp/ir/brief-announcement/detail/_pdf/000043545.pdf>   記載箇所：   1. P8 TOP MESSAGE 2. P2、P4「当期の経営成績の概況」 | | 発信内容 | 1. 「業務改革」に関しても、在来線のワンマン運転や、新幹線の車両の外観検査、地上設備の営業車検測など、着実に取組みを進めていきます。しかしながら、労働力不足が顕在化していることに加え、今後はインフレの影響によるコスト増にも対応する必要があります。「業務改革」の当初の目標を達成するための具体的なメニューは既に整理できていますが、これに満足することなく、今後も様々な技術革新を貪欲に取り入れて、「業務改革」の裾野を広げ、さらなるメニューの拡大や掘り下げを行っていきます。 2. ICT等の最新の技術を活用して効率的な業務執行体制を構築する「業務改革」と新しい発想による「収益の拡大」の２つを柱とした経営体力の再強化に取り組みました。   「エクスプレス予約」及び「スマートＥＸ」をより多くのお客様にご利用いただくため、乗車日当日まで新幹線を変更可能な旅行商品である「ＥＸ旅パック」、新幹線の予約内容に基づき観光プランやホテル等のおすすめ情報の提供を行い、ＥＸサービスサイト内で予約・決済を完結できる「ＥＸ旅先予約」、東海道新幹線のご利用区間等に応じてポイントが貯まる「ＥＸポイント」、最大１年先の指定席の予約が可能なサービスを開始しました。  ICT等の最新の技術を活用した効率的な運営体制の実現に向けた開発・実証等を進めるなど、一層のコストダウンとブラッシュアップに取り組みました。  車側カメラを設置した車両を営業列車に投入し、お客様の接近等を検知する画像認識技術の確立に向けた検証を進めました。  当社を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、ICT等の最新の技術を活用して効率的な業務執行体制を構築する「業務改革」と新しい発想による「収益の拡大」の２つを柱とした経営体力の再強化に取り組みます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年8月　～　継続実施中（毎年１回） | | 実施内容 | DX推進指標自己診断フォーマットに基づき実施 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2016年7月　～　継続実施中 | | 実施内容 | ・社内ルール（サイバーセキュリティ対応計画）に基づく、CISOの指定及びCSIRTの設置  ・社内ルール（情報システムセキュリティ規程等）に基づく、情報システムの構築・運用・保守における各種対策の実施  ・「JR東海グループ情報セキュリティ基本方針」に基づく、グループ全体で統一したサイバーセキュリティ対策の実施  ・教育・訓練の実施（管理者教育、標的型攻撃メール対応訓練、システムの復旧訓練等）  ・サイバーセキュリティ関連の情報収集（交通ISAC、警察関係等） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。